

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	都市整備部 下水道課浄化センター	
契約締結年月日	令和4年6月2日	
業 務 名	西部浄化センター監視制御設備保守点検業務	
業 務 の 概 要	監視制御設備保守点検 計装設備、データロガー装置、シーケンサ CPU 設備、 速度制御装置及び直流電源設備等保守点検	
契約金額(税込)	金15,400,000円	
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部	
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>保守点検業務を実施する監視制御設備は、三菱電機(株)が西部浄化センター向けに設計・施工した設備及びソフトウェアで構成されている。そのため、保守点検を行う上で必要なプログラムの停止や各種バックアップを行う際にも、施工者のみが有する専門的な技術及び知識がなければ的確な履行が困難であることから、業者が限定され、その契約内容の特殊性が競争入札に適さないため、随意契約とした。</p> <p>三菱電機プラントエンジニアリング株式会社中部本部は、施工者である三菱電機(株)製設備の保守担当専門会社であり、設備内容、動作プログラム等機器設備に精通し、同システムも保有しており、本業務を実施できる唯一の業者であることから、同社を選定した。</p>	

※ 契約内容についての問い合わせ先は、都市整備部下水道課浄化センターです。